

令和4年度 第2回窪田空穂記念館運営委員会 会議概要

- 1 日時 令和4年11月17日(木) 13時30分～15時
- 2 会場 窪田空穂記念館 会議室
- 3 出席者
 - (1) 赤羽英明委員、折井理知子委員、上條宏之委員
窪田武夫委員、萩原良治委員 5名
※欠席：来嶋靖生委員、篠弘委員、幅誠一郎委員 3名
 - (2) 市側
博物館長 木下守、博物館庶務担当係長 櫻井了
窪田空穂記念館 分館長 栗田正和、神田智代美、田中増矩
- 4 令和4年度中間報告
 - (1) 短歌講座について
 - ア 受講生についての変化はあるか、従来通りか。(委員長)
→コロナの影響か、受講生は減っている。継続参加者が多いが新たに学習したいという方の参加もある。(分館長)
 - (2) 子ども教室について
 - ア 26日の将棋教室はプロ棋士4名参加、塩尻支部が熱心なようだが、松本支部はないのか。(委員長)
→塩尻支部が活発で教室の際も指導している。(分館長)
 - (3) 子どもの短歌について
 - ア 応募数は昨年と比べてどうか。(委員長)
→昨年より1,000首ほど少ない。コロナの影響もあると思う。(分館長)
 - イ 短歌入力を松本大学の学生に手伝ってもらっている。皆さん御承知のように、子どもの短歌はだいぶ定着してきている、子ども向けとして大事なイベントだと思う。これについて芝沢小学校校長先生、何かありますか。(委員長)
→芝沢小は全校で取組んでいる。(委員)
 - (4) 共催事業・地域や学校との交流について
 - ア 空穂記念館は児童(芝沢小学校)にとっては身近なものとして位置づいている。整備委員の清掃活動は私も同行したが、その際、最終日だった写真展を鑑賞した。子どもにとって短歌は身近なことではないが、写真展とのコラボは短時間での見学だが、子ども達がとても喜んでいて、共催事業で子ども達にもわかりやすいものを作ってもらうと、すぐに見に来ることができるので、全校で来たり、交

代で来たりなど可能性を感じてとても良かった。今回の写真展とのコラボは子ども達も空穂の良さと写真の良さと両方わかる良い共催事業だったと思う。(委員)
→少し使い方に工夫が加わると一層よくなるという一例(委員長)

イ 公民館長、このイベントの経緯をすこし聞かせてください。(委員長)

→今年度1回目の運営委員会で、空穂関連だけでなくほかの分野でも施設を大いに活用してほしいという話があり、私も公民館長に着任して間もない時で、何か空穂記念館で出来ないかと考えていた。岩垂さんが素晴らしい写真を撮られているので話をした。1回目の運営委員会の直後から岩垂さんに話をして半年弱準備をしていただき開催となった。先ほど記念館長から話があったように想像以上の来場者があったということで、本当によかったと思う。先生がおっしゃるように、空穂の作品と写真がもう少し合わせられる事が出来ればよかったが、とにかく岩垂さんが写真に情熱があっただけでもこれだけは飾りたいと思う気持ちがあり、空穂関係の展示をもう少し考えることができたらと思いました。その分、公民館で記念館から掛軸をお借りして、文化祭の別会場にて展示させていただいた。(副委員長)

→公民館では写真展はやったことはありますか。(委員長)

→公民館では写真展はない。(副委員長)

→岩垂さんの作品を見たのは初めてですか。(委員長)

→岩垂さんの作品は農協の金融の待合で月毎に交換で飾られている。私はそれをよく見ていたので、是非やってみてはどうかと話をした。(副委員長)

→私の記憶では長野日赤の先生が講演、太子堂出身で今、伊那に居る作家がここで絵画展をやったこともある。そういう方にこの場を活用してもらうのもいいこと。(委員長)

ウ 今回、お茶会は生家で塩尻の方が行ってくれたようですが。(委員長)

→表千家となっていますが、個人的にお茶会形式で行われたのですか。(委員)

→21名の方がこられて、お茶を頂くときに説法なども聞いた。(分館長)

→ご存じですか。(委員長)

→流派が違うのでわかりませんが、このようにやっていただけると嬉しい。(委員)

→私もと思っていますが、お金をいただいて行うことはいけないのか。公共の場ではいけないのか。何故か秋から中止になってしまった。一服500円位をいただいて30人位のお客さんですが。(委員)

→400人位の茶会をやっていたところは料金を頂いている。(委員)

→保健所が入ったかどうかかわからないが、中止になった。(委員)

→まず、貸館をする施設ではないので、ルールでは私たちがお金をいただく事は絶対できない。使用時に料金をどうするか、余りお茶席で営利を求めるようなことは好ましくない。伝統的なことを承継していくということは私たちの考えでも

あるので、経費の範囲内の料金であれば協力できるのではないか。(館長)

→お茶会は水道設備の問題もある。専用の洗う場所などないと許可がおりないかもしれない。コロナの関係も含めてかなり厳しくなっているかもしれない。(館長)

→来年はここでお茶会ができないかと思っている。(委員)

エ 入館者数も少し増えてきているようで、特に問題はなさそうだが、お茶の関係は保健所との兼ね合いということか。これで発言がないようでしたら計画案のほうに進み、合わせてご意見をいただきたい。(委員長)

5 令和5年度事業計画

(1) 窪田空穂記念館の管理・運営に係る方針について

ア 分館運営が松本市として行政改革の対象となって、運営の仕方が変わってきたということ。一番大きい趣旨は本館運営に力をいれるから分館運営は縮小すると理解していいか。(委員長)

→来年の10月から新しい博物館が開館で、新しい博物館の運営に関して、博物館全体の中で人を増やしていくという考え方では運営できないということ。窪田空穂記念館に限らず、分館すべての事業を行う体制を集中管理する。本館については職員が分館の事業を分担して実施をしていくやり方に切り替える。

もう一つは分館の事業を縮小していくということに伴い、職員の配置を利用者数と建物の規模を考えて、基本的には常時2名体制ということで組んでいこうとそのため2人で回せる人員を確保していくということで基本的には1類ないしは3類の職員と合わせて2人の体制。出勤日数より開館日数の方が多い、あるいは休みをいただくというところの部分で4類と示してある職員で補っていくということ。全ての分館をこういう体制で職員の配置を見直していくということになる。事業を開催していくにあたって、この日はこの事業をするのにこれだけの人数が必要、あるいはその準備にこれだけの人数が必要、というところはその事業の必要性を見て判断し、その分プラスアルファを4類で担っていく。(館長)

→それを判断するのは博物館本館か(委員長)

→予算のこともあるので私達だけではなく、財政面を含めて予算との絡み。(館長)

→職員体制が今の話のように2名になる。分館の事業も本館で企画すると聞いた(委員長)

→基本的には本館の学芸員に分館の担当を持たせる。(館長)

→それは空穂のプロパーという事ではないのか。(委員長)

→その通り。(館長)

→先ほど、令和5年度の事業計画で分館長は短歌講座は続けたいと言っていた。資料公開展も何とか続けたいということか。(委員長)

→収蔵資料公開展や企画展は開催せず、常設展を充実させるといった本館の方針が出されている。(分館長)

→本館の方針に従うと。それでは分館長が中心に考えているのは短歌講座と子どもの短歌ということか。(委員長)

→記念館としては、この2つは大切な事業だととらえている。(分館長)

→それも予算ありきということか。(委員長)

→窪田空穂記念館の必要な事業に必要な予算を要求していく。(館長)

→本館の事業として空穂担当の学芸員が理解して分館と連携して一緒にやっていくという意味か。(委員長)

→一緒にやっていくことは一緒にやっていくが、まず記念館のこれまでの実績を考えた上で、事業的に外せないのは短歌講座と子どもの短歌と判断しているが、それ以外の事業については本館から職員が労力をかけるか、あるいは分館職員と連携をして続けていけるということであれば続けていく。少し労力がかかる事業は見直していく。見直しが必要と思う事業は、展覧会などは人手がかかるので、分館は常設展を定期的に替えることで対応し、企画展は見直していこうという方針。「子ども教室」については、予算がつけば運営組織の方をお願いしている事業なので人手がかからない、あるいは当日手当をすればいいので今後も続けるか検討したい。「七夕」に関しては予算は関係なくやる気になればできる。「冬ひぎし」については謝礼が少しの予算なので、大きな問題ではないという判断をしているが、2月に4回、毎年行うというようなことは果たして効果的なのか、必要がどこまであるのかということ判断し、少し回数を減らすことを含めて検討するというので、現場の方で判断をしていくということ。(館長)

→現場というのは窪田空穂記念館のことか。(委員長)

→分館、窪田空穂記念館。(館長)

→どうしてそこまで聞くかということ運営委員会で議する内容がどこまであるのか。意味のない議論をしてもしょうがない。形だけの議論は意味がないと思っている。本当は全体の方針が変わるとすれば市長なりのメッセージがきちんとないと。あるいは市の方針をきちんと伝えてもらわないと。ただ人が減ります、本館ができますと、それだけでは、運営委員会の規定も多分変わると思うがどうか。(委員長)

→運営委員会の規定とは。(館長)

→窪田空穂記念館運営委員会要綱がある。記念館の事業を効果的に実施するため分館の運営をサポートしようと協力をしてきているが、どうなるのか見えにくい。私だけの意見ならいいですが、皆さんどうですか。(委員長)

→おっしゃる通り(委員)

→基本方針として市全体が博物館をやるような構想で今までやってきたその市自身は変わらないけれども、本館中心の中央集権的な運営にしていくという意味で

市長は一方では市役所を分けて地域との繋がりを盛んに言っているが、そういったことと矛盾するのでは。(委員長)

→運営委員会設置要綱に関しての見直しは考えていないので、これからも事業に関しては運営委員会から指導助言を頂きながら、より良い運営をしていきたいという考え方は変わっていない。(館長)

→今日の議題について、令和5年度の事業計画で、例えば短歌講座と子どもの短歌はやるけれど、他の項目についてはペンディングということが分館長から話があった。それに対してどういうことを示せばいいのか。ペンディングがおかしい言い方をするのか、ここはぜひ続けてほしいというのか。(委員長)

→今の二つで言えば後者の方でお願いしたいと思っている。その際にペンディングがおかしいというのは、効果が上がっている理由が分かっているのに辞めるのはおかしいという提案を頂いたということ。成果は表れていないけど続けてきているのでもう少し続けていかないと判断ができないのではないかとということで、事業の継続についてご意見をいただければと思っている。(館長)

→そうするとかなり腰を入れて、ここで今までやってきた空穂記念館の諸事業をある程度精査して集約する機会が必要。でもそれを誰がやるのか、運営委員会がやるのか、委員長がやるのか。(委員長)

→空穂記念館の運営に関しては、基本的な資料は作成しているので、こういうことはどうなのかと数字からみるとこうだという感じで進めることはできる。来年度についてはこの形でやって行く、全体のなかで若干の予算は動かせる部分が出て来るかと思う。他館でもこれから事業の予算が決まっていく、その事業の採配をどうしていくのか博物館長の権限の中で整理をかけることは出来るので、要望の上だったもので、他の分館と調整しながら予算を回していく。記念館では運営委員のなかでこういう意見があったのでこの事業は続けていきたいという要望を頂いて判断していく。(館長)

→空穂記念館の運営に関してはこれまで運営委員会で考えてきたが、基本的な考え方は、歌人窪田空穂の短歌は大事にしたいと同時に、空穂は農村文化を重視していてエッセイなどにも取り扱われている。そこから地域の文化をどう交流させていくのかという二つの視点で運営してきた。短歌だけでなく、地域の子どものことも含めてせつかくある記念館を有意義な物にしたいとやって来た。それなりの成果は上がってきていると思う。今のところは基本的には短歌にポイントを置いていきたいというのは分館長の説明を通じて感じる。私は先ほど話題の岩垂夫妻の写真展も含めて地域文化の交流の拠点がないと、和田の文化は崩壊過程にあると感じているので、記念館のようなところを拠点として交流させていかないと地域が崩壊すると思う。いろいろ聞いたが、官主導ではなく住民主導で運営していく方法をこれから模索していかないとだめかを感じる。そういうことをすると、覚悟をもってやらないと。地域の人々が主体的にやらないと建物だけで

終わってしまう。個人的な感想をいうと松本は行政主導に変わったことによる弱点が、市民の文化度が低くなっていると感じる。それを急に切り替えて上手くいくかというといかない。過渡期がないとだめ。今までも過渡期だが、ここできちんと全体を集約して変える意味を徹底してもらわないと、ただ人を減らすと聞こえてしまう。これは松本のためによくない。(委員長)

→地域の文化という部分、地域あるいは地区の住民が中心に関わっていくのがこれから大切になっていくというのもおっしゃる通り。そのようなことも含めてこの施設をもっともっといろんな形で使っていただきたいというようなことを、春の委員会的时候にお願いをし、実際に予算が伴うことでなくともこういう事業をしていただけた。このようなことが委員長が言われた一部なのかと思っている。

もう一つ事業のことで言えば、「七夕」の事業は学校と連携することによって予算のないところで続けていける事業だと思っている。「冬日ぎし」については2月に4回の講座を開催、4回講座をやらなければいけないことなのか、講師を探して4回当てる事業をやるのが目的になってしまっていると強く感じているそうではなくて、必要な事業を効果的にやることで、4回あることに限らずにどうすることが今、市民の皆さんあるいは和田地区の皆さんが関心を持っているのかそういうことをもっとしっかり考えて事業の運営をしていこうではないかということをもっと分館には話をしたところ。4回全部やめるというのではなく、窪田空穂の「冬日ぎし」はずっと続けている事業ではあるので、回数を減らすというのは検討の余地だと思う。(館長)

→講座を開催するには、それにはそれなりの根拠があって、冬季文化講座とは冬の期間に農村部では比較的暇があるから連続講座にして、その講座のうち1つは空穂を中心とした空穂を理解してもらうための大事な意味があるということで設定したが、他は様々なテーマで開催してきている、もし文化講座ということで冬に限定しなければ単発でやればよい。ようするに文化講座とはどういう狙いでやるのが基本的に松本市の博物館事業として設定されているのか。講座はあちこちでやっている。お金をとっているものもある。松本市の博物館として講座の運営方針があるなら出してもらえばいいと思う。価値判断があるなら。その辺のところも含めて全部見直しだっているのならその見直しの機会がないと。令和5年度の事業計画は市の方向もかならずしも明確ではない。本館もまだスタートしていないので過渡期のような気がする。(委員長)

→ご意見があればいただいて参考にしていきたいと思う。(館長)

→個別でもこれやってほしいというのには今までの実績の総括がないと。そう簡単にはできない。(委員長)

→こういう事業計画を出しておきながら事務的でいけないが、七夕については本当に学校との関係があり、いろいろお手伝い活動していただいているので、その分はお返しをしなくてはいけないのではと思っている。「七夕」については、ぜ

ひ一緒に学校の協力を得ながらやらして頂ければありがたいと思っている。また子どもさんたちに関しては、「子ども教室」に関してこれはどれだけできるのか「百人一首」に関しては、協力をいただいている皆さんとの関係で検討させていただいた上でということだと思う。「冬日ざし」に関しては委員長が言われたように、短歌と地域の連携これを二つの柱として考えているから二つでそれぞれ一つずつというような考え方もあるし、他の委員からお考えがあればお聞かせをいただいて持ち帰って判断したいと思っている。(館長)

→公民館長がいらっしゃるので、公民館活動というのはある意味で地域のことを中心に考えている。だから地域の捉え方なのだけれど、空穂の関係で捉えている地域と公民館の関係で捉えている地域は違うと思う。公民館の場合は現在から未来のそういう現状に立脚してやっておられると思うので、空穂記念館特有の空穂が考えた地域文化、これが地域を支え、地域だけじゃなくて松本市を支え長野県を支えてきた歴史がある。そういう地域文化を支える機能は他にあるので空穂記念館は短歌に集中していくという基本的な博物館の考え方があるのならそういう物を示してもらわないと。こちらにはこちらの思いがある。それがちょっと変わってきているのかと今日は特に強く感じる。例えばお茶の話をする、お茶はどこでもできる。空穂記念館でやる必要はない。ただこの記念館はそれなりの歴史があって空穂もお茶をやっていたが、そういうことではなくこれは地域文化との関係で出てきた話だと思うし、最初の館長の思いもあり、行われたもので、折井さんや坂口さんにも委員になっていただいて、今までそれをどういうふうに提唱していくかということやってきた。そうすると、この後運営委員を選ぶのに、その選定にどう関わってくるか。だから、地域文化ということを他でやる言うのであれば私は用無しになる。空穂記念館の今までやってきた基本的な考え方によって構成されてきた委員も考え直さないと市の考え方に対応できない。(委員長)

→次の議題との絡みがあるということだが、窪田空穂記念館の設置の目的が変わるということではない、ただし交代をするということは否めないと提案している。その際に運営委員会の選出部分が大きく変わるかということそうではない。学識経験者という立場だけではなく、地元の関係者という立場で上條委員長には関わっていただいていると思っているので、選出部分の見直しは必ずしも必要ではない。(館長)

→過渡期であるから木下館長も難しい立場ではあると思う。(委員長)

→先ほどから委員長がおっしゃっている「過渡期」が本当に大変で、新博物館も軌道に乗ればもう少しというところではあるが、来年秋の開館に向けて全体を動かしていくには非常に厳しいものがあると思っている。軌道に乗ったあとすこしは戻せるのかなと思うが、全部やめてしまうと戻せないところがあるとすれば、どういう形で継続していこうかと思っているところ。(館長)

→私が気になっていたのは、設備管理の方で予算要求は書いてあるが、事業の方の予算要求はない。これは木下館長が言った事から判断すると、人件費を含めた分館用の費用はある程度あるが、それは事業を補償したものではないということだと理解したがどうか。(委員長)

→予算要求としてあげているのは「短歌講座」と「子どもの短歌」か。(館長)

→今までに必要な予算は続けて要求はしているが、例年同様にはつけられない、無理があるということ。(分館長)

→例えば、空穂会との連携については、本来この空穂記念館の設立に空穂会が関わって出来ているから、これを外されてしまうと「短歌講座」もできなくなり、全体の方向性が狂ってしまう。ここにあるものは基本的に継承するけれども具体的なあり方について、運営委員会は例年だと実施した段階で意見を言うが、企画に対して意見を言うデータをもっていない、データをもっていないというのは、全体の運営がどう行われるのか分からないということ。空穂記念館の来年度の運営が、博物館の方で基本方針として決まっているのだったらそれに沿った物を出してもらわないと。今までと同じものを並べておいてこれはペンディングだと、これは良さそうだとするのなら「はいそうですか」と言うしかない。意見なんか言いようがない。これは委員長としての考え。皆さんがそうでなければ結構。聞き置くだけに今日は終わると思う。ただ聞き置くだけで終わるということは来年度はどうなのか。運営委員会の持ち方は結果としてこのうちこれとこれが市の基本方針で認められる。だからそれを実施するということなら運営委員会の議論はあんまり必要ない。現実問題そう思う。議長としては不適任な発言だが、そんな意見しか出てこないの事業計画についてはよろしいですか。聞き置いて、本館と分館で話し合い予算の決められたものを実施するという事で良いですか。公民館長どうですか。(委員長)

→先ほど議長から公民館の役割とかの話があったが、写真展を開催するにあたって、和田に伝統とか技術とかお持ちの方をこういった施設で知っていただくということに重点的に取り組んでいったらいいかと思い、写真展の次にどうするかと思っはいる。いずれにしても和田のいずれかの人に協力していただいて記念館と結び付けたいと思う。窪田空穂は全国区では知られているが、地元の方にはあまり知られていないところがあるから地元の人にどんどん入ってもらって、この記念館を知っていただくということ。(副委員長)

→我々は今までそう考えてやってきたけれども、空穂(うつぼ)と読める人がどれだけいるのかなって。だから、空穂個人のための記念館という考えだけだとやっていけない。短歌をやっている人は空穂の事もよく知って尊敬もしているが、そうでない部分とそれを考えてやってきたけれども公民館と記念館との連携っていうのも必ずしも今までもそんなに上手くいっていたわけではない。よし悪しについてこちらで何か運営委員会でいろいろ言うっていうことは、基本的に今回はお

聞きしたということで。(委員長)

→自分が怠けてきたと思って、本当に運営委員に関係なく来年はご奉仕したいと思う。子どもがボランティアしている事を前から気になっていてすごいことだと思っていた。このときも教えてくだされば、お茶を一服あげたいと考えている。

(委員)

→先生は新しい小学校で希望に燃えて、その関係で記念館を教育にどう活用するかお考えと思うが、もう既にお話を聞いていますが何か付け足すことはありますか。(委員長)

→子どもたちってやっぱりすごく空穂記念館が好きで、もちろん行事は入れていきたいと思う。空穂という人のことは新村のお子さんは芝沢小学校にいたので知っているが、やっぱり他の学校には知られていない。空穂記念館は芝沢小学校にとって本当に身近で、ボランティアも全然苦勞というわけではなく、子ども達も一生懸命やっている。(委員)

→かつて和田小学校が地域の中心にあったが、芝沢小学校ができ、空穂記念館は和田唯一の文化施設。そういうものを通じて地域のことをみんなで考え合うようなそういう仕組みを作っていく。全国区の空穂歌人としての評価だったら別にここでやらなくても東京でやっている。それはそれでいいが、空穂を一つのよりどころにして、和田というものを、和田に限定しなくてもいいが、交流地域をどういうふうに考えていくか。何かその文化の拠点になればいいなというのが私の考えてきたこと。空穂の優れたいろいろなものを活かしていく。それは非常に大事だと思ってきた。何かちょっと今回方向がわからなくなってきた。継続してできればやっていきたいけれど全体の市の博物館構想との関連があって見直しの方が多くなる可能性もあると理解しておきたいと思う。(委員長)

6 窪田空穂記念館運営委員の任期について

(1) 任期について

ア 運営委員会の任期は令和5年4月30日。次期運営委員の選考を考えていく。芝沢小学校校長の赤羽委員、公民館館長の萩原副委員長、校長会会長の幅委員は職名委嘱で、4月1日の人事異動に伴う人選。折井委員、上條委員長、来嶋委員、篠委員は学識経験者、歌壇関係者として、その人となり、その人物への委嘱が強いと思う。そこで職名委嘱を除いた委員の選考方針は、まず現在の委員に継続することが可能か否かを確認させていただけたらと思う。可能な場合、これまで同様をお願いしたい。もし委員の継続が不可能である場合、例えば所属する団体などで次期委員としてご推薦をいただける方がおられれば、ご推薦をお願いしたいと思う。そのような旨を文章にして年明けごろ職名委嘱を除いた委員の皆さまには通知を出し、確認の電話などを入れさせていただきたい。そのような考えですが、意見があればお願いしたい。(分館長)

→よろしいですね。今回で窪田空穂記念館運営委員の任期が切れ、新しい任期に
来年度から入るとのこと。(委員長)

7 その他

(1) 標識設置の件

ア ホームページに大型バスの誘導案内図面は掲載しているが、「制限速度30キ
ロ」標識の支柱に「丁字路看板」標識をつけ、いったん迂回し、大型バスが窪田空
穂記念館に侵入するルートを分かりやすくしたい。標識があった方が親切。バスの
運転手にわかりやすくしたい。運営委員会から発言があった事を維持課に伝えてい
ただきたい。(委員)